

令和3年版環境白書

第4章 循環型社会の形成

2. 食品ロスの削減

(1) 組織的な推進

- ① 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」による他自治体との連携協力
- ② 「島根県食品ロス削減庁内連絡会議」による関係部局の連携推進
- ③ 官民連携による普及啓発（「しまねエコライフ推進会議」等との連携）

(2) 食品ロスの発生抑制

- ① 家庭での食品ロス削減の推進（計画的な購入・調理、使い切りなど）
- ② 宴会や外食での食品ロス削減の推進（30・10運動）
- ④ 事業者と連携した普及促進（食品関連事業者、業界団体等との連携）

(3) 未利用食品等の活用

- ① フードバンク活動への支援

(1) 事業目的

全国の自治体、関係部局、県内団体等と連携し、家庭や外食における食品ロス※1の発生抑制に向け、食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着や、具体的な実践を促す啓発を実施します。

(2) 取組状況

- ① 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」※2に参加し、全国の食品ロスの取組事例を収集するとともに、県内市町村にも共有し、食品ロス削減に向けた取組の推進を図りました。
- ② 島根県食品ロス削減庁内連絡会議を開催し、関係部局と連携した食品ロスの取組の推進を図りました。
- ③ 家庭での食品ロスを削減するため、県連合婦人会と連携し、余った料理を別の料理へとリメイクする「しまね流食べきりレシピ」を活用した料理教室を開催しました。また、「しまね流食べきりレシピ」のパネルやレシピカードを作成し、市町村の環境イベント等で普及啓発を行いました。
- ④ 宴会での食べ残しを削減するため、県内市町村や関係団体を通じて「30・10運動」※3の取組を呼びかけるとともに、新聞等のメディアを活用した広報も実施しました。

(3) 参考情報

おいしい食べきり運動（食品ロスの削減）に関する県ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/junkan/oishiitabekiri.html>

《用語解説》

※1 食品ロス

本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。

※2 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等

を推進し、以て3Rを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的として設立された自治体間のネットワーク。

※3 30・10運動

「乾杯後 30 分間 は席を立たずに料理を楽しみましょう」、「お開き 10 分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」と呼びかけて、宴会時に発生する食品ロスの削減につなげる取組。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課 環境生活総務課 地域福祉課 健康推進課 青少年家庭課 薬事衛生課 しまねブランド推進課 農畜産課	0852-22-6379